

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成28年度 2回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 人権推進室 人権推進室 (内線2411)		
開催日時		平成28年7月6日(水) 19時00分~20時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	川口 厳悟 委員 高上馬 悦代 委員 後藤 弘行 委員 佐々木 良子 委員 信田 修次 委員 高島 進子 委員 中谷 文恵 委員 西尾 亜希子 委員 森本 猛史 委員 和田 聡子 委員 (欠席)後藤 善史 委員、米澤 拓哉 委員		
	その他			
	事務局	市民生活部長 大屋敷 信彦 人権推進室長 高橋 裕美子 人権推進室主幹 松山 幸江 同主査 山下 昌伸 こども未来部 子育て・家庭支援課長 増田 善則 (指定管理者)男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 同マネージャー 藤森 啓子		
傍聴の可否		可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		<p>議題1 川西市男女共同参画に関する市民意識調査票(案)について <資料1></p> <p>議題2 平成27年度 川西市男女共同参画プランの進捗状況について <資料2></p> <p>議題3 その他 専門部会について 次回審議会の日程調整について</p>		
会議結果		別紙のとおり		

【審 議 経 過】

【事務局】それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】ここからは私が進行のお役を引き受けます。協議事項の1「川西市男女共同参画に関する市民意識調査票（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】それでは、川西市男女共同参画に関する市民意識調査票（案）について、ご説明申し上げます。

事前に郵送させていただいておりました 資料1「川西市男女共同参画に関する市民意識調査票（案）」と本日、配布させていただいております資料1-1「川西市男女共同参画に関する市民意識調査票について」をご覧ください。

今回のプランの見直しにあたり、男女共同参画に関する市民意識調査、いわゆるアンケート調査を、平成28年8月1日現在で満16歳以上の市民2,000人（男性1,000人、女性1,000人）を対象にアンケート調査を実施したいと考えております。調査期間は、平成28年8月18日（木）～9月9日（金） お礼状と督促状を兼ねたハガキを8月30日（火）に送付します。回収率をアップするため また従来、お伝えしていた期間より2週間ほど遅らせていただいております。従来期間では、8月初めからの調査期間となり夏休み中の調査で、回収率が心配となりましたので、変更させていただきました。

意識調査の文言につきましては、前回と同じじゃないかと思われるかもしれませんが、意識調査に使用するため前回と似た表現にさせていただいております。

お配りしています資料をご覧ください。問4までは変更等はありません。問5は1から6までの設問に変更となっております。1としては日常の家事、掃除洗濯、ゴミ捨てなどの一連のものにさせていただいております。2は生活費の確保、3は日常の家庭観念、4子育て、5は高齢者・病院の看護・介護 6は家庭における重要な決定 という6つの項目にまとめさせていただいております。

問8について<介護した相手は誰ですか>という回答の選択肢から [配偶者の子供]というのは削除いたしました。問9～11まで変更ございません。問12の[5 やりがいのある仕事がない 求めている仕事はないから]に変更しております。問14～20変更ございません。問22の 番[PTA 活動は～女性中心、自治会は男性中心であるなど、男性と女性の仕事が分けられている]という文言にさせていただいております。続きまして、性と人権についての問23～32まで変更ございません。問33、34のデートDVについて を新たに設けております。

男女共同参画施策について 問35の回答部分の一部の順番等を変更しております。 、 ～ を追加しております。また、問36 [パレットかわにしをご存じですか]というのを今回は別個で聞かせていただいております。

問37そのまま変更なしで、問38・39は内容をわかりやすくするため一部文言を変更しております。

問40、41は女性活躍推進に関して新たに増やしております。

アンケート最後の あなた自身について では回答に[その他]を増やしたのと、年齢については何歳代という回答の仕方になっております。

設問数は、前回は問38 今回が問41 で増加しております。

問38から問41まで新設の設問となっています。事務局として気になること 最後に設問が長くなり、回答しにくくないかと思えます。

特に、問40と問41は女性活躍推進に関する設問で、市民の方にとってはいかがかなあと思えます。この意識調査票につきましては、A3の用紙に印刷をし、発送する予定です。

今後の予定としましては、今年の11月頃までに「意識調査中間報告書」が審議会に提出したく考えています。よろしくご協議をお願い申し上げます。

【会長】ありがとうございました。全体の感想質問等ありましたら、個別の設問についてお聞きいただいても構いませんので何かございますか。

【委員】もう一つの資料のほうで 前回の調査では問36の性感染症についての設問を外された理由は为什么呢。

【事務局】似たような質問で[デートDV]のことを聞かせていただいたほうがいいのかと思ひまして、人口中絶や性感染症があるということが10年前の意識調査のときから前回も同じ文言で聞かせていただきましたが、今もそうなのかということの確認が取りにくい、現状にマッチしているのだろうかと考え、デートDVのほうをお聞きしたほうが良いと判断し質問をさせていただきました。

【委員】私の考えでは、<デートDV>と<人口中絶や性感染症>が同じ内容だとは思いません。全く別物だと思います。十代の人工中絶は生殖に関わることで、病気にも関わることで、デートDVは2者間の権力関係・力関係に関することから、同じものではないと思ひます。人工中絶などが社会問題になっているかどうかについては確認をしないといけないと思ひますが、私の知る限りでそれは17歳以下の子供で増えていて、低年齢化しているのがむしろ問題で(質問は)あったほうが良いと思ひます。野放し状態といひましょうか、問題を先送りにしがちな面もありますし、とても重要な問いですので残したほうが良いと思ひます。親御さんや教職関係の方を調査対象にするかもしれませんし、この問いは残しておくべきだと考えます。

【事務局】事務局側でもその点につきましては勉強不足だったでしょうし、今後、質問を残していく方向で検討させていただきます。

【委員】私も先生の意見に賛成です。難しい問題ではありますが、性に関する知識や正しい情報を伝えていくべきだと思います。健康で生きる権利、誰かに強制されるのではなく自由に生きる権利を大切にしないといけないと思ひますので、この問いは必要だと思います。

【事務局】では、こちらの問いを削除してありましたが、今後残していく方向で進めてまいりたいと思ひます。

十代に限定するのか等々検討させていただいて、設問の文言をどうするか考えていきたいと思ひます。

【委員】私のほうでも最新の情報を調べまして、質問に答えられるようにいたします。十代の人工中絶などが社会問題になっているというお話ですが、十代の女性の妊娠・出産やひとり親家庭の貧困に関することも文言に加えるべきか。また提案させていただきたいと存じます。

【事務局】そのようにしていただけると助かります。よろしくお願ひいたします。
他にございますか・・・

【委員】すみません、よろしいでしょうか。前回と比べて問いが38から41に増えた経緯についてお聞きしたいです。そういった必要性といたしますか、お答えいただく市民の方のご負担にもなりますので、ご説明のほどよろしく願いいたします。

【事務局】事務局としても最後の最後で設問が増えたことについて、お答えいただく方のご負担にならないかと心配しておりまして、設問の内容も分かりやすく簡潔にと作成しております。

【会長】問10の仕事をしている・していないについて、仕事をしていない方は収入がないため という選択肢がありませんが・・・今女性の貧困が問題になっていますが、働かざるをえない方が増えています。そういう事案についての選択肢があったほうが良いと考えます。

【事務局】仕事をしていない方につきましては問12に進んでいただいて、あてはまる番号を選んでいただくのですが、これでは選択肢が足りないという見解でよろしいでしょうか。

【会長】働きたいけど働けない、または、働かざるをえないという方もいるんじゃないでしょうか。これは男女共同参画に関する意識調査ですから、今の質問は労働に関することではないかとも思いますけども
この形式が統計をとりやすいのでしたらそれでも構いませんけれども。

【委員】女性が働かざるをえないという視点は、労働経済学に関わることだと思います。それを今回の意識調査に入れると少し趣旨が異なってしまうと思われます。

【事務局】事務局としましてはこの設問のままでもよいかと存じます。それから <やりがいのある仕事がないから 求めている仕事がないから>に変更した点について、両方ともあったほうが良ければ回答の選択肢を増やしても良いかと考えております。 <やりがいのある仕事がないから>という回答は残したほうが良いと思われませんか。

【委員】それは必要ないと思います。

【事務局】求職しているけれども仕事がない。今後、そういう女性が増えている現状も踏まえていきたいと事務局としても考えてまいります。

【委員】求職しているが仕事がないといいますが、希望している仕事がないということでしたら、回答の <求めている仕事がないから>につながると思います。また、 <希望している仕事がないから> というのも選択肢として良いかとも思いますし、子供の学校行事の関係で仕事の時間が合わないという選択肢があってもいいと思います。あと、問11についてですが、設問を減らすという観点から1番最後のアンケートに移動させてもいいと思います。それから問35ですが、これを聞く必要があるのかと感じました。問38については新しく追加しているためか、問の順序に違和感があります。

【委員】問を減らす案として、年代によって回答にどういった違いが出てくるのかという点ですが、24年度の回答を拝見したところワーク・ライフ・バランスは年齢別で大きく差が出ていると思います。

しかし個別の問には年代別が反映されていないと見受けられます。ですので、新しい設問や男女共同参画等ほかの設問にも年齢の選択肢があったほうがいいのではないのでしょうか。また、先ほど委員が仰っていたように問35はいらないと思います。それから、項目別に精査をすれば問の数を減らせるという印象を受けました。

若い方たちの意識改革が大事かと前回申し上げましたが、もう少し詳しく報告をすることは可能でしょうか

【委員】私は先生とは全く逆の考え方で、新しい言葉（ワーク・ライフ・バランスやセクシュアル・マイノリティ、デート DV など）の啓発の意味でも問35はとても良いと思います。「川西市男女共同参画推進条例を知っていますか」などの問35は是非、残してほしいと思いご提案させていただきました。

【事務局】さきほどのご意見のとおり、調査というのは啓発を兼ねています。

【委員】新しい設問を入れることが今後の川西市における男女共同参画に必要なことだと感じます。問39は防災教育という観点から学校が防災の拠点になることもありますし、周知することが大切です。問40、41は順序を入れ替えたほうが良いとも思います。

【事務局】ありがとうございます。委員いかがでしょうか。

【委員】設問の数が多くなると回答していただく方に支障が出るというご意見ですが、啓発も含めて考える機会が多ければ多いほど良いと私は思います。ご負担をかけてしまうのは心苦しいですが、問35は聞く必要はないのではと設問を安易に削るのは良くないと思います。更に質問を増やすのも一つの案ではないでしょうか。

【事務局】更に増やす、というのは難しいかもしれませんが、現在の設問数はさほど長くは感じないと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】先ほどご意見として出された十代の性教育を追加するとなると、どこか削ったほうがいいのかと思います。

【事務局】何ページくらい増えますか。

【委員】性教育の部分をデート DV の項目に入れているというご意見ですが、意味合い的にも分けたうえで削ったほうが良いと思います。

【委員】DV とデート DV を一緒にするというのは強引でしょうか。デート DV は新しい概念として分けておくべきでしょうか。

【事務局】デート DV は学校で教育されるとなると人権侵害ということですね。

【委員】性に関することを削ってデート DV が入っていますし、この辺りをもう少し精査すれば2ページ分を1ページ程度にまとめられるのではないのでしょうか。

【事務局】先ほどもご意見として出ましたが、問11を最後に持つてくることで設問を減らせると思っています。問35は啓発の意味も含めて事務局としても作成しております。それから、問31の<相談しなかった理由は何ですか>というのを聞いても行政に活かすのは難しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【会長】事務局から何かありますか

【事務局】そうですね、そういった印象も見受けられます。デートDVとDVを重ねて合わせられる部分があればと検討させていただいたうえで、事務局として設問数等内容はこの程度が望ましいと受け止めてよろしいでしょうか。

ページによっては空白の部分もありますし、問38の男性の家事・育児については関連のある箇所に移動させればまた変わった印象になると思います。そういう方向性でよろしいでしょうか。

【委員】質問の数について、多ければ多いほど良いというご意見にはあまり賛成しません。問35を残すならばデートDVをこの項目に入れて、問34をデートDVに限定させるのではなく、<DV全般をなくすためにはどうすればよいと思いますか>とまとめても良いと感じます。

【事務局】多ければ多いほど良いというご意見ですが、今の15ページ以上になるのはあまり良くないと思います。

【委員】量も大事ですが、内容の読みやすさも大切ではないでしょうか。

【事務局】設問の順番を変えてみるのも一つの案ですし、クロス集計をするのも大切だと思います。また、社会における現在の女性の置かれている状況というのは難しい問題ではありますが、問13の<配偶者が収入を得る仕事をしているかどうか>という設問はクロス集計の観点からいうとフェイスシートに移動させても良いように思います。

【委員】非常に難しい問題ですが、継続して対比されるということが大切だと思います。特に大きな意見がないと申し上げたのは、継続して対比していくという観点からです。

【事務局】そうですね。それもありますし、ほかのご意見も考えなくてはなりませんし。

【委員】皆さんのご意見を聞いて、いろいろと考えさせられますね。例えば問35について啓発の意味でも大切だとも感じますし、これを知っているか否か聞いてどうなるのかなという感想も持ちました。もし自分の立場でしたら、問35あたりまでくると疲れてきているだろうなとも思います。最後のページのご意見ご要望の部分をもう少し縮めて前に詰めることもできると思います。

【会長】調査票についてですが、高齢者の方の回収率が高い傾向にあります。次に若い世代ですね。高齢者の方はたくさんご意見を記入されていますし、こういったアンケートを心待ちにされていると私は思います。

【委員】子育て世代が忙しくて、右から左に流す傾向があるということですか。

【会長】やはり40代から60代のかたは色々なことで忙しいでしょうから、右から左に流しがちで回収率が悪いです。あまり気負わずに、考えていらっしゃることを書いていただきたいです。

【委員】調査票を見まして、難しいことや分からないことがたくさん載っているなど感じ、そういった意味で啓発になると思います。逆に、これを聞いて役立つのかなとも感じます。

若い世代の方がこれから子育てをしていくうえでしっかりとして欲しいという思いが強くなります。親の教育がなっていないのではないかというお子さんが数多く見受けられますので、一番回答率の低い中年の方々にしっかりと考えていただきたいというのが私の思いです。

【会長】委員お待たせいたしました。

【委員】全体を見ましてご意見いたしますと、はじめに委員が提案された「前回の調査での問36の性感染症についての設問を残すべきだ」というご意見に私は賛成です。

今、設問数について議論されていますが、一問・二問減ったところで回答をする側にとってはあまり大差ないと思います。ですから設問数についてはこのままで結構だと思います。

会長からご提案のあったクロス集計や皆さんの様々な意見を踏まえたくうえで、事務局としても検討していただきたいと思います。

【委員】仰ることはなるほど感じましたし、私自身勉強不足だと感じました。例えば問35を残すとしたら、最後のほうですと疲労感から適当に回答されてしまう恐れもありますので、一番前に持ってくるのも一つの案だと思います。問36・37・39は川西の話になりますので、川西市の施策についてという括りにまとめて、最後は川西に関する事だから頑張ってお答えいただくという流れでも良いかと思えます。

息切れしないよう正確に答えていただくために設問を作っていくことも大事かと思えます。

問4・6について回答の形式に〈どちらともいえない〉というのはいれないのでしょうか。

【事務局】前回の意識調査から二択（そう思う・そう思わない）に変わったようです。その前は4択（そう思う・どちらかというと思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない）でした。4択では答えにくいというご意見で2択になったようです。

【委員】分かりました。私個人的には問4の〈結婚しても夫婦別姓のほうがよい〉という設問に対する回答の大半は〈そう思わない〉になると思います。夫婦同姓にすることは専門職の私としては支障が大きいので夫婦別姓のほうが望ましいと考えていますが、あくまでそれは個人の意見であって、社会としてそうなってほしいというものではありません。選択肢に〈どちらともいえない〉があれば恐らくそれを選択します。私はこう思うけれども、他者にはそれを求めないというものです。二者択一は答えづらいと感じました。

【委員】問35についてですが、前回の平成24年3月の報告書の同じ内容の設問では大分違うように見受けられます。継続的な意識の変化を調べていく観点からみますと、毎回違う内容で聞かれるよりは設問内容を絞ったほうが良いと思います。啓発という観点では意味があるとは存じますが、マタニティ・ハラスメントやリプロダクティブ・ヘルス/ライツ等とても重要なものだとは思いますが、疲れているところにきてこの設問をみてどこまで頭に入ってくるのか、そういったときに果たして啓発として意味を為すのだろうか。皆さんにとって分かりやすい分野での設問づくりも大事ではないか

と。

【委員】今回、問35について議論が白熱しておりますが、私自身としましてはこのまま残すうえでいくつかご意見を述べさせていただきます。

男女共同参画施策については後ろではなく前のほうにもってくるべきです。男女意識調査としてこの法律や条例を知っていると尋ねるよりも実際に動くことが大事ではないでしょうか。また、からのうち法律や条例が多いのではないかと感じます。～番に関しては川西に関することですから必要だと思いますが、女性差別撤廃条約 男女雇用機会均等法 男女共同参画社会基本法など削除しますと10個以内に収まるのではないのでしょうか。番のジェンダーについてですが、問1の下にきんたくんのフキダシで「ジェンダーって？」と説明があるにも関わらずもう一度設問にいれている点に何か意図があるのでしょうか。

全体として市民の方に答えていただきやすいような構成にしていきたいです。

【会長】ありがとうございます。皆さん活発なご意見ありがとうございました。議題1につきまして8時ごろまでに議論を終えたいと考えておりますので、よろしければ事務局と私と先生で協議させていただいて、最終的な案を出させていただくという方向でよろしいでしょうか。もしこれはどうしても入れてほしいということがございましたらFAX・Eメール等でお知らせください。

【事務局】そのような流れになるかと予想しておりましたので、前回もそうだったんですけれども事務局のほうで[川西市男女共同参画に関する市民意識調査票]に対するご意見などを記入していただく用紙をご用意しております。委員の皆さんにお配りしますので、何かございましたらそちらにご記入をお願いいたします。それでは、会長・副会長、事務局のほうで原案を検討いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

【会長】よろしいでしょうか。・・・ではそのようにさせていただきます。次の機会にご批判をいただくかぬような案を提示いたしますので、第一番目の審議事項を終わります。

つづきまして第二番目の審議事項に移りますが、前回の進捗状況を簡単にご説明ください。

【事務局】それでは平成25年3月に策定いたしました、第3次男女共同参画プランの平成27年度の進捗状況調査の報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。

第3次プランは基本理念に基づき基本目標が6つ、基本課題は全部で16あり、それぞれの課題ごとに具体的施策があります。この具体的施策は111ありますが、複数所管にまたがるものも多くあるため、各所管からの回答項目数は全部で250あります。(平成26年度は回答項目数 - 257、平成27年度は回答項目数 - 250 7減 組織改編により所管が統合等されたため)

報告書の最初のページをご覧ください。

初めに自己評価の数字について説明いたします。

- 1...第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
- 2...事業展開がある程度できた
- 3 a...事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
- 3 b...事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
- 4...いずれにも該当しない、その他 となっております。

一つひとつの項目につきましては、時間の関係上、説明は控えさせていただき、全体的な評価をさせていただきます。

自己評価が1の事業展開ができたと2のある程度できた項目は、228で全体の約91%を占めており、計画の趣旨にそった事業展開が概ねできているかと思えます。(3bについては0となっております。)

続きまして、39ページをご覧ください。

第3次プランには、評価指標が全部で33項目あり、各項目左から計画策定時・平成27年度実績・目標の順となっております。男女共同参画に関する市民意識調査に基づく指標につきましては、平成27年度は実施しておりませんので、斜線にしております。

今年度(平成28年度)は、意識調査を実施しますので、ある程度の進捗状況を把握することができると思えます。

今後も引き続き、具体的施策の推進及び目標値の達成に向けて、関係所管と連携を図りながら、第3次男女共同参画プランの取り組みを進めてまいります。

説明は以上でございます。

【会長】ありがとうございました。

【事務局】長時間にわたり、皆さんありがとうございました。

【事務局】最後になりますが、センター長からお願いします。

【センター長】質疑応答がありましたら

【会長】何か質問、希望等ございますか。審議会は2回・3回とございますので、その際にご質問いただいても構いません。では、第二番目の協議事項につきましてはこれにて終了いたします。センター長、センターでの活動報告をお願いします。

【センター長】簡単にご説明させていただきます。本日、チラシを置かせていただきました。

特に女性の起業支援については担当課の産業振興課・川西商工会・日本政策金融公庫の連携がございまして、今までセンターでは一度か二度しか実施できなかったのですが、1年を通した切れ目ないサポートで実施していく予定です。簡単ではありますが以上です。

【会長】よろしく願いいたします。引き続いて、議題3 専門部会についてお願いします。

【事務局】専門部会のスケジュールについて 前回のプラン改定に伴う、プラン改定作業部会に位置付けて行っていきたくと思えます。構成メンバーは会長・副会長・中谷委員・西尾委員・市民広報の後藤委員・高上馬委員の6人であたりたいと思えます。あわせて次回の審議会のスケジュールですが、部会を10月から3・4回程度、全大会を11月ごろに予定しております。意識調査の結果が出てまいりますので、その結果をもとにプラン改定作業部会を運営してまいりたいと思えます。あと、本日も議論いただいた意識調査票を今月末までには、会長や副会長、事務局で検討したものを完成させて皆さんにご提示したいと存じます。その意識調査票と日程調整表を審議会の委員のみなさんに8月のはじめにはお配りしたいと思えます。確定したのち、市民の皆さんにご協力いただく意識調査票と日程調整表を委員の皆さんに郵送させていただきます。以上です。

【会長】ありがとうございました。私のほうは以上です。

【事務局】会長ありがとうございました。お暑い中、活発なご協議ありがとうございました。本日はいただいたご意見やご助言につきまして事務局でとりまとめまして、男女共同参画施策の実現に向けて可能な限り反映してまいりたいと存じます。最後に、お車でお越しの委員の皆さまには駐車券をお配りしますので、お帰りの際に、事務局までお声かけいただきますようよろしくお願いいたします。以上を持ちまして本日の川西市男女共同参画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。